

スマホ版わくわく健康ポイント事業 利用規約

「スマホ版わくわく健康ポイント事業」（以下「本事業」といいます。）を安心してご利用いただくため、次の事項をご確認ください。

1. 利用できる方

本事業は、利用期間中及びポイント交換時点で、18歳以上で、和気町に住民票を有する方が利用できます。

2. 登録について

登録は、利用される方の名義で行い、登録内容を正しく入力してください。

複数のアカウントを登録し、それを併用することはできません。

3. ポイントについて

町が指定する健康づくりの活動などを行い、決められた条件を満たすとポイントが貯まります。

ポイントの対象となる活動やポイント数、付与方法などは、町が別にお知らせします。

なお、同じ活動について重複してポイントを受け取ることはできません。

4. 禁止事項について

利用者は、次の行為を行ってははいけません。

- (1) 虚偽の内容による登録その他の不正登録**
- (2) 他人になりすまして本事業を利用する行為**
- (3) 本人以外の者が本人のアカウントを利用する行為**
- (4) 不正な方法によってポイントを取得する行為**
- (5) ポイントを第三者に譲渡、貸与、売買等する行為**
- (6) 本事業の運営を妨げる行為**
- (7) その他、本事業の趣旨又は目的に反する行為**

5. 適正利用の確認について

本事業を皆さまに安心してご利用いただけるよう、不正利用の防止や適正な運営のため、町が利用状況を確認することがあります。

必要に応じて、登録内容やポイントの取得状況などについて、町から確認させていただく場合があります。

6. 不正が確認された場合

不正な登録やポイントの取得、なりすまし、ポイントの譲渡などが確認された場合は、ポイントの付与を停止したり、すでに付与したポイントを取り消したりすることがあります。

また、必要に応じて、本事業の利用を停止していただく場合があります。

7. ポイントの有効期限

ポイントの有効期限は、登録した日から本事業の終了日までです。

事業終了日を過ぎたポイントは失効します。

一度失効したポイントは、どのような理由であっても再交付することはできません。

8. ポイント交換について

ポイント交換は、町が指定する方法及び期間に行ってください。

ポイント交換を行う時点でも、「1. 利用できる方」に定める条件を満たしている必要があります。

また、一度ポイント交換を行ったものを、ポイントに戻すことはできません。

9. スマートフォンやシステムについて

スマートフォンの故障・紛失、通信環境、システムの障害やメンテナンスなどにより、一時的に本事業を利用できない場合があります。

スマートフォンの紛失や機種変更などに備え、LINE のアカウントなどはご自身で適切に管理してください。

10. 個人情報について

本事業で取得した個人情報は、関係法令に基づき適切に取り扱います。

取得した情報は、本事業の実施・運営に必要な範囲で利用します。

11. 事業内容の変更・終了について

町は、必要に応じて、本事業の内容やポイントの付与方法、交換方法などを変更したり、本事業を終了したりする場合があります。

変更や終了については、LINE、町ホームページなどでお知らせします。

12. 利用規約への同意

本事業に登録・利用することで、この利用規約に同意いただいたものとします。

本規約に定めのない事項については、町が別に定めるものとします。

【お問い合わせ】

スマホ版わくわく健康ポイント事業についてのお問い合わせは、和気町住民課までお願いします。

電話：0869-93-0531

受付時間：平日8時30分～17時15分